平成２７年（フ）第２２２０号
大阪市東住吉区住道矢田４丁目４番10号、開始決定時大阪市東住吉区住道矢田４丁目17番22号
破産者　玉村工房こと　玉村　弘忠
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８５８号
兵庫県川西市鼓が滝１丁目20番９号、前住所兵庫県尼崎市武庫川町３丁目35番地
破産者　竹内　良和
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０９５号
大阪府東大阪市旭町２－５　エス・ティマンション旭町316号室、開始決定時の住所大阪府東大阪市吉田４丁目５番36号
破産者　湖山こと　ＨＵＨ　ＯＨＤＯ　許　五道
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４２号
兵庫県伊丹市西台３丁目７番24―305号、開始決定時の住所兵庫県伊丹市宮ノ前１丁目４番24―713号
破産者　加藤　茂文
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２０５号
神奈川県横須賀市安浦町２丁目３番地12ＮＩＣハイム805、開始決定時の住所神奈川県横須賀市佐原１丁目１番21―203号
破産者　永椎　松男
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第８９号
奈良市中山町西３丁目445番地の２　金澤マンション203号
破産者　藤田　惠子
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１３号
長野県岡谷市神明町３丁目13番12号
破産者　土屋　敏雄
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第１８６９号
福岡県福津市宮司浜４丁目１番20号　オーシャンズＢＰ102号
破産者　河村　良輔
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３９号
福岡県春日市大和町４丁目12番地　スカイハイツ宝101号
破産者　凌　　國雄
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲157番地
破産者　松尾　和宏
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２０号
新潟市西蒲区和納2478番69、開始決定時の住所新潟県三条市善久寺1000番地
破産者　森山　佳英
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第１５７９号
札幌市白石区平和通６丁目北１番２号　ユーコーポ102号
破産者　池田明日香（旧姓西ケ迫）
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３３５号
茨城県常陸大宮市田子内町3038番地の７　大賀住宅１列１号棟
破産者　大賀　裕子
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２５２号
山梨県南アルプス市小笠原1541番地
破産者　山本　博彦
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１６３号
兵庫県西宮市段上町３丁目９番12号
破産者　辻本　　健
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３２号
兵庫県西宮市上葭原町１番23号
破産者　伊達　義雄
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第９１号
広島市安佐北区安佐町大字鈴張5020番地１
破産者　大塚　勝美
1　決定年月日　平成28年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部